



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

〃 育成会施設保護者協議会

責任者

〒665 宝塚市安倉西3-1-5

宝塚さざんかの家 岡本 仁

電話 0797-84-8700

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

巻頭言

80年代はどんな時代で
福祉はどうなるか

神戸新聞主筆

長 島 晴 雄

えらそうな題をつけたが、よくわからない。これが21世紀となると、かなり夢ものがたりもできるが、80年代は近過ぎてむずかしい。

しかしほとんど間違いなく予想できることもある。軍事的に米ソの二極構造は変わるまいとか、世界の相互依存性はますます強まるだろうとか。あるいは石油をめぐるエネルギー問題は、絶えず重大なテーマであり続けるだろうとか、高齢化社会への備えが、いよいよ必要になるだろうとか。

強い日本の経済力

トータルしてみると、あんまり明るい時代ではなさそう。といってそんなに暗い時代でもないだろう。たとえば、石油事情がこんなありさまで、財政の好転も望みにくく、低成長が続くだろう。となると、福祉見直し論的な考え方が、強くなりそうにも思える。

しかし、日本の経済力はあの第一次石油ショックから見事に立ち直った実力を持っている。国民所得もいまや世界のトップクラス。政治(多分、連合政権の時代に入ると思われ

る)が、ひどい判断の誤りを犯さなければ、そして不公平税制の是正などによって、国民が公平に負担する気になるなら、社会福祉の充実をやるだけの力は十分ある。

高齢者問題は突破口

かといって、その力が福祉に向けられるかどうかは別問題だ。ただ一つ有力な突破口になるのは、老人福祉だろう。というのは、だれにも自分の課題になることだし、身近に経験しやすいからだ。それに高齢化社会への対策というのは、年金から定年延長、医療、労働時間の短縮と雇用対策、余暇対策、年功序列型賃金や終身雇用制の見直しなど、社会全体のあり方を、福祉型の社会へ転換させる働きを持っている。したがって、高齢者だけにとどまらぬ世直し効果を持つだろう。

もちろんうまくいけばの話であって、なかなかむずかしい課題が多いのだが、高齢化社会の接近を、暗雲がおおいかぶさってくるような気持ちばかり強いムードで受けとめない方がよいと思う。むしろ福祉型社会への接近として、前向きな取り組み

方をしたいものだ。

心の足し求める時代

もう一つ大きな流れとして、エネルギー問題が大きな壁になるほど、石油づけ文明への反省も強くなるだろう。つまり価値観の転換を促す。物の量の豊かさより、生活の質や心の足しをを求める傾向が強くなると思われる。

広い意味でこれは『文化の時代』とよぶことができる。それも文化庁の扱う芸術文化よりも、生活者の立場に立って暮らしのあり方を考え直し、地域社会のあり方についても、自然環境、生活環境、生産環境の調和ある姿を求めるような、『生活文化』の考え方が中心になるだろう。国土庁が三全総でうち出している定住圏構想は、天下り型のものだし問題は多いが、これも方向としては同じねらいをふくんている。また、こういう方向から地域の時代、あるいは地方の時代の色がさらに深まるだろう。

これも福祉とどうつながるか。経済性や効率性が優先した時代と比べれば、人間復興への方向性を持っているから、福祉のためには少なくともマイナス条件ではあるまい。しかしやはり社会福祉、とりわけ心身障害者の福祉に つなぐには、つなぐ意志と働きがない限りダメである。

心身にどのような障害があっても人としての尊厳は少しもそこなわれることはない。本年は、国際児童年でもあり、養護学校義務制施行の年である。障害児にとつては意義深い年でもある。養護学校義務制は充足したが、さまざまな不十分さや、問題点をかかえていることは事実であるが、今後の改善に保護者も真剣に取り組まなければならない。

兵庫県教育委員

主張

昭和54年度総会

と き

昭和54年9月25日

ところ

兵庫県福祉センター

兵庫県
精神薄弱者育成会
施設保護者協議会

昭和53年度決算書ならびに54年度予算書

(収入の部)

項 目	53年予算	53年決算	54年予算	説 明
会 費	310,000	383,400	350,000	年間1人@200円
寄 付 金	100,000	130,000	130,000	神戸新聞厚生事業団から
雑 収 入	1,000	0	1,000	
繰 越 金	10,154	10,154	58,134	
計	421,154	523,554	539,134	

(支出の部)

会 議 費	35,000	15,970	30,000	理事会、総会、編集会議
会 場 費	30,000		20,000	総会、理事会
広報印刷費	200,000	300,000	320,000	愛護ニュース年3回 1回4,000部
事務通信費	30,000	18,250	30,000	郵便代、コピー代ほか
渉 外 費	30,000	41,200	50,000	ボウリング大会
研 修 費	50,000	20,000	50,000	愛護のつどい
担 金	40,000	70,000	30,000	愛護協会事業分担
予 備 費	6,154	残58,134	9,134	
計	421,154	523,554	539,134	

会のまとめでは、県内の精薄児の養護学校は、国・公立併せて15校、一、二九五(内訪問一九九人)従来の施

設内学級のうち、7施設は分教室として残り、児童生徒は、91人だけである。

また、私たちは、障害の重い子に欠くことのできない医療施設の充実やあらゆる関連機関との連携を深め、義務教育終了後の就労への努力、小規模通所授産所の開拓や通勤寮設置等社会参加への道づくりに積極的に取り組む必要があろう。保護者の高齢化に伴う介護能力の欠如についても、成人居住施設の整備と増設の運動を展開しなければならない。

障害児・者のいのちと健康を守り、生きる喜びのある人生を求めて、親としての自覚と責任を果たすことを再確認しよう。

昭和53年度 事業報告

- 施設内学級研修大会
6月9・10日 ななくさ学園
- 兵庫県精神薄弱者福祉大会
6月25日 加古川市民会館
- 理事会 2回 9月、1月
- 総 会 9月25日
- 愛護のつどい
- 県福祉センター
- 第13回施設親善陸上競技大会
11月9日 明石陸上競技場
- 理事会・施設長合同懇談会
1月23日 六甲荘

- 第5回施設親善ボウリング大会
3月8日 グランド六甲

昭和54年度 事業計画

- 愛護ニュース発行 年3回
- 理事会 3回 9月1月5月
- 総 会 9月25日
- 愛護のつどい 9月25日
- 県精薄者福祉大会 9月 明石市
- 施設親善陸上競技大会 11月5日
- " ボウリング大会 3月
- 理事会・施設長合同懇談会 1月 六甲荘

昭和54年度 役員

- 会 長 橋本銀三 神戸ひふみ園
- 副 会 長 原 辰男 赤穂精華園
- " 福田武夫 ななくさ育成園
- 会 計 長 谷川忍 もとやま園
- 監 査 栗本改造 もみじ園
- " 岸本幸男 出石精和園
- 児童部長 木村武彦 三田谷治療教育院
- 通園部長 内田ヨシノ あけぼの学園
- 成人部長 武内次夫 ひのもと青年寮
- 渉外部長 小田英一 加古川つつじ園
- 広報部長 水井孝司 神戸市立心障センター
- 事務局長 " "

障害福祉年金の活用

姫路学園保護者会長

瀬尾 篤

私の学園は10年前、成人施設として発足致しました。その頃は男女各20名ずつの定員で、先生方も園長以下5名位だったと思います。それが増築されて70名になりました。

私の子供が生れたのは戦後の食糧事情の悪い時でありました。男の子が生れたということで私達は大変嬉んだものでした。しかし一年経っても2年経っても歩こうとせず、男の子は少し遅れるのかなあとも思いました。

その内、よちよち歩きが出来る様になった頃、ある日家内がうどんの汁を作っていたのですが、折悪く子供が鍋にさわって、熱いのに驚き、うどんの汁は子供の胸元にかかり、衣服全体にしみわたったのです。一大事である。早速お医者さんに見ていただきました。胸元より皮膚全部はぎとられ、見るにしのびない姿でした。もうこれまでかと思ったのですが、家内の一心で日に日によくなり、もう大丈夫と診断をいただきました。その後大学病院をあち、こちと、渡り歩きましたが、最後に、『こ

の子は一人前にはなれないですよ』と言われた時、私達は谷のどん底に落ちたような気持ちでした。

私の子供も、月日が経つのは早いもので、児童施設より縁あって姫路学園にお世話になりました。

先輩の方々の話を聞けば、学園の設立までには非常な苦勞があったようです。保護者のお母さん達が日夜に渡る関係官庁への陳情、一般社会への啓蒙、並々ならぬ努力で現在の姫路学園が生れたのだそうです。開園以来10年、私達親も同じ様にその歴史を歩んで来ました保護者の方々の半数は、年配の方と見うけられます。

この度老人ホーム建設にあたり保護者のみなさんより多額のご寄付を自分の意志で積立てて頂くことになりました。このお金は私達の子供が国よりい



ただく福祉年金から、拠出していただいております。もともと福祉年金は子供のために頂いているお金であり、子供のために利用するのは当然かと思えます。ややもすると親の生活費に利用しがちかと思いますが、福祉年金本来の趣旨を生かし、子供の老後に安定した住家を得られるように、私たち親たちは施設建設のため一同、力を結集して頑張りたいと思います。

精神薄弱者の生命を守る病院を

ななくさ育成園保護者会長

福田 武夫

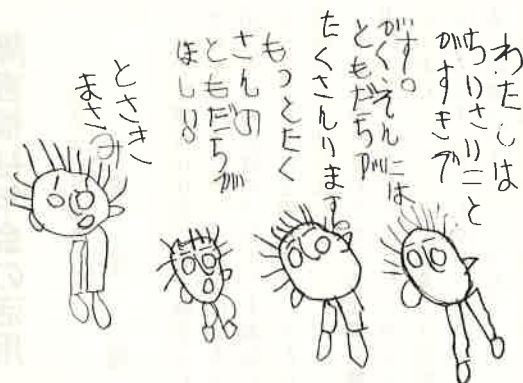
精神薄弱者総合病院建設については昭和52年愛護の集いの総意として県当局に要望して以来、県育成会福祉大会(川西昭和52年)、53年の加古川、54年の伊丹大会と再三再四にわたり最重要項目として、要望に加えると共に、県愛護の集いでも機会あることに要望書を提出してまいりましたが、『精神薄弱院についてはまだ考えていない』という厳しい県当局の回答に接し、残念でありませんでした。

そこで、54年度の愛護の集いでは最重要項目として一九八一年国際障害者福祉年までに精神児者総合病院の『建設計画』を立てていただきたいと云う積極的な議決を致し要望書を提出致しました。在宅者、施設収容者を問わず精神薄弱者が、重度化多様化老化に併せて親の老令化による追いつめられた心のあせりの表れと云えましよう。目の前で困っている現実を見つめても、個人としては、解決する能力がありません。是非共、行政がそれをとりあげ、重点施策として、解決をはかってほしいものです。

『財政的理由による福祉の後退は許さない』——と、くり返し言明されている当局の不退転の積極的な医療対策を期待しています。

54年度の愛護の集いの要望に対しても、従来通りの態度に終始し、みるべき結果が得られない時は、われわれ親は、現在の医療態勢施策の認識を新たにし、県当局のご理解協力のもと強い団結による運動を展開し、地域社会の人々の共感と医療関係の人々の協力を得て、精神薄弱者が『生命を安心して預けられる病院』『いつでもどこでもだれでも』が安心して最善の医療が受けられ、健康と生活を守る総合病院の建設を実現すために、『精神薄弱院建設促進委員会』を設置して、活発な運動を展開し、80年代の展望をひらかなければなりません。かつて、心身障害者扶養共済制度を、県や厚生省に精力的に運動した先輩たちの業績に学ぶべきであります。先ず、私たち親が、『精神薄弱院建設促進委員会』に結集し、具体的な討議を重ねて、一日も早く、成案を作成することが必要です。

医療体制が整備されるならば、親も、安心して死んでいけるでしょうし、施設職員も、親の願いをうけとめて、安心して働けることだと思えます。県当局の積極的対応を期待しております。



園児の声

高砂市立児童学園

園児 戸崎 まさみ
岡 田 武 志
是 常 玉 江

園児の紹介

園長 高橋 艶子



わたしは、来年卒業して、あすなろ学園に行きます。そして、保育園の料理をしたり、おそうじをします。 星宮主枝

て、風呂を見ると、水が一杯です。伯母さんが、玉枝ちゃん、忘れんぼ。風呂の水が一杯になって居て、外へ出てしまつて居るや、と叱られました。私は、後で誤り（謝り）しました。謝まつてから、許してもらいました。

今日は、紙粘土を作りました。皆で一生懸命です。紙粘土が出来上ったら、人の顔を作りました。素敵な素敵な顔でした。皆が、素敵な人の顔だな、と思うでしょう。

昼から、マラソンの練習をしました。生石住宅の所迄、走って行きました。三枝君の後からついて走りま

是常玉江

わたしの日記



武志くんは、「うずまき」を描いて、彫ったのですが、タテにしたら、武志くん、ピッタリの「だるまさん」になりました。

した。此前は遅れたのですが、今日は遅れずです。戸崎正美ちゃんは、ゆっくり走りましたが、しんどのいかと、私は思いました。私は三枝君に負けずに走りました。美由紀ちゃんは、おなかが痛いのので休んで居て、小さい子と仲良く遊んで居ました。皆、マラソンの練習をして、一生懸命走って、頑張っているのです。先生が、皆が良く走るなど、思うでしょう。

戸崎まさみ（16才・在園8年）
「これ／だめ」と、ちいさい子と
あそぶまさみちゃんの声がよく聞こ
えます。とてもやさしいお姉さんで
やさしい口調で、接したり、あそん
でいます。

人前にでたり、新しい場所では、
緊張したり、赤面することも少なく
なってきました。

岡田武志（16才・在園3年）

今年度4月に中学校を卒業して、再入園しました。42年11月に入園して、2年半在園していたこともあります。

「あのなー、あのなー」と、枕をとばをつけて、よくおしゃべりをするのですが、あらたまってしまうと、もうだめ。もじもじとして、『うたを忘れたカナリヤ』になってしまう。

是常玉江（17才・在園13年）

4才の時、入園しました。残虐な
いたずらが多かったが、今では、す
っかりなおり、やさしい女の子にな
りました。負けん気で、何ごとに対
しても積極的な玉江ちゃん。将来に
ついても、自分なりの考え方をもち
ています。いよいよ卒園です。これ
からもがんばりましょう。

作者（園児）の紹介

戸崎まさみ（16才・在園8年）

「これ／だめ」と、ちいさい子とあそぶまさまちゃんの声がよく聞こえます。とてもやさしいお姉さんでやさしい口調で、接したり、あそんでいます。

人前にでたり、新しい場所では、緊張したり、赤面することも少なくなってきました。

岡田武志（16才・在園3年）

今年度4月に中学校を卒業して、再入園しました。42年11月に入園して、2年半在園していたこともあります。

「あのなー、あのなー」と、枕をとばをつけて、よくおしゃべりをするのですが、あらたまってしまうと、もうだめ。もじもじとして、『うたを忘れたカナリヤ』になってしまう。

是常玉江（17才・在園13年）

4才の時、入園しました。残虐な
いたずらが多かったが、今では、す
っかりなおり、やさしい女の子にな
りました。負けん気で、何ごとに対
しても積極的な玉江ちゃん。将来に
ついても、自分なりの考え方をもち
ています。いよいよ卒園です。これ
からもがんばりましょう。

〈レポート〉

兵庫県精神薄弱者愛護協会主催

第1回 中堅職員対象研修会

☆ と き…………… 昭和54年9月18日(火)

☆ と ころ…………… 神戸市立心身障害児福祉センター

☆ 記録者…………… 愛護協会職員部会長 松田修之(一羊園)

職員部会初の試みとして、福祉施設勤務経験2年以上の者を対象とした研修会を開催しましたが、38施設53名の参加者を得て、各テーマにそった活発な意見交換が行なわれました。

午前 全体会議

問題行動のとり扱いについて

赤穂精華園の滝口先生より、八多動V△自閉的傾向V△偏食、拒食V△についての事例報告があり、以後討議された。多動については、外からの抑止をかけることにより日課への導入をはかり、ある程度の成果をあげた報告があり、抑止についての是非論が交わされた。

自閉的傾向については、異食等、問題行動をもつ対人関係困難者に対して、ボール等使用し行動に目的をもたす工夫をしたり、園生の目を見て話すよう、職員が統一性をもって指導している報告がなされた。

偏食、拒食については、原因を掘りさげてみる必要性、調理の工夫、環境、雰囲気づくりが大切であることが確認されたが、無理に食べさすか否かで意見の対立がみられた。三美学園より、偏食のある職員と競争させての成功例が話されたが、試みてみたい興味ある方法である。

午後 分科会

① 成人収容

高齢者の処遇のあり方

ひのもと青年寮の内藤先生より、高齢者を特に区別せず、体力維持のため、スポーツに力を入れているとの報告があった後、歯科治療問題、特別食の問題等が討議された。将来の方向としては、ほとんどの施設がなんらかの高齢者向き建築整備の必要性を感じているが、具体化には、まだ時間がかかりそうである。

② 成人通所

社会復帰をめざす中での施設の位置づけと役割

かしのき園の粉原先生より、収容施設、学校から就労への過渡的施設としての通所施設のあり方について実践を踏まえた報告があった。将来、障害者の就労形態を保障してゆく労働センターとしての役割の必要が話された。就労に際しては、家庭の協力体制が必要であり、保護者指導の重要性が確認された。

③ 児童収容

学校と施設とのかわり

ななくさ学園の板野先生より、先に行なった養護学校義務化による実施状況アンケートの集計報告がなされた。提携養護学校、養護学校の分教室に通学の場合と、地域の養護学校に通学の場合との長所短所が逆転しており、共通の問題として、年長児と学齢児との関係、学校行事との関係、高等部の問題、教員との生活指導面での考え方の相違等があげられている。

④ 児童通園

重度児の指導について

のばら学園の土田先生より、低年齢化、重度化の現状、今後の方向性について発題があり、医療の充実、設備の改善、指導形態の変化、母子通園と母親指導の重要性、教材教具の開発、保育所等との関係について話し合われ、そのために専門性向上の必要が確認された。

以上、盛りたくさんの内容をこなしましたので、充分な討議時間とがとれませんでした。今後の施設のあり方への問題提起として、価値をみいだせたと思います。なお、与えられた紙面の関係上、重要な内容の多くを割愛しましたことを関係先生方に深くお詫びします。

兵庫県共同作業所連絡会の結成と初代会長に就任して

杉本 常夫

—西宮市立すずかけ共同作業所所長—

謹んで新春のご祝詞を
申し上げます。

一九八〇年、愛護協会いよいよの
ご発展と、会員皆様のご多幸を心か
らお祈り申し上げます。

ひょうご愛護ニュース新年号に寄
稿させていただく機会を得ましたこ
とは私一人の喜びではなく、誕生い
たしました兵庫県共同作業所連絡会
全員の喜びかとも存じます。今後と
も何卒よろしくご指導ご鞭撻下さ
いますようお願い申し上げます。

「福祉」という言葉に私が関心を
持つようになってから、もう20数年
になります。それは私の息子が、23
才になるからです。精神薄弱という
人間的ハンディと、さまざまな社会
的問題を背負って育ってきたこの息
子と、その仲間たちとのかかわりの
なかで、教えられ、考えさせられな
がら、自分自身を含めた社会全体に
対して、義憤のようなものを抱きつ
づけながら、知らず知らず、いつの
まにやら、この子等の仲間入りをし
てしまい、自分の狭い領域での視野
と実践を通して、どうしようもない
大きな問題に立ちむかっているとい

うのが、現在の私でしょうか。

愛護ニュース第十号で岡本仁先生
が「ひらかれた施設」の死角として
一部共同作業所の存在を「現代の奇
蹟」と評されていました。まさにそ
の通りであり、私も全く同感です。
しかし、それでもやらなければこの
子等の生きる場が無いというのが、
かなしいことに福祉を唱える日本の
現実の福祉の姿ではないでしょうか。
私は、福祉という学問的なことから
については、とんと無知なんです

が、
好むと好まざるとにかかわらず、定
められた社会体制の中で生きてい
かなければならないこの子等を思う時、
行政に対し、体制に対して、ほとん
うにやるかたない不満を感じます。

彼等が地域社会の一員であるかぎ
り、たとえ他の人とくらべて能力的
に差はあっても、その持っている能
力をフルに発揮して、精いっぱい努
力し、社会の一員としての責任を果
さんとしているかぎり、国家は、社
会は、彼等に対して生活の場と、労
働の場を用意し、提供して、なおか
つ足りない処は援助して、彼等に自
立への道を拓かせていく、これが福

祉国家としての体制ではないでしょ
うか。又そうすることが、彼等自身
が自からの手で、人としての生甲斐
をつかみ得ることになるのではない
でしょうか。

共同作業所は、障害者の発達保障
の援助を目的とし、その一環として
「就労の場」を提供しよう。県下で
は、養父郡大屋町に誕生しました
『おや共同作業所』を始めとして、
増加の一途をたどり、数年のうちに
現在20カ所を越えています。

しかしながら、いつの時代でも、
先駆的民間社会福祉事業が背負され
たと同様に、共同作業所もまた無認
可であることによって、財政難に直
面し、職員の身分保障の問題による
不安定、また一方では、就労の場と
してかかすことのできない作業の開
拓・確保等々、これをどのように解
決し、円滑な運営ができるかが課題
となつて前面に横たわっています。

そのために、『障害者が人として生
き、豊かな人間として成長していく、
働く場としての共同作業所』という、
創設時の願いも傾挫しかねないよう
な厳しい現実を遭遇しているわけ
です。その困難を乗り越え開拓し、公
的保障の道を拓こうと、それぞれの
共同作業所がもつ問題を横につな
いで一体化し、解決に向う一里塚と
して生れたのが、『兵庫県共同作業

所連絡会』であります。

さて、初代会長という大役に選ば
れお引受けした私ですが、もちろん
会長としての力量不足も承知の上で
す。見栄も外聞も忘れ、ただ肌と肌
との、心と心のふれ合いを大切に、
全ての人達の幸せを願って今まで歩
いて来た私ですし、これからも、命
の限りこの人達と一緒に歩いて行き
たいと願っています。でも、唯歩い
ているだけで何も出来ないではすま
されませんので、就任の抱負として
これだけは、どうしても実現をさせ
たいと思うことがあります。

★ ★ 共同作業所の社会的認知

★ 公的助成の実現

共同作業所への助成制度の確立と
して、現在厚生省が全国精神薄弱者
育成会に委嘱している助成金の現行
一カ所、年額70万円の助成額の増額と
対象範囲の拡大、それとそれに伴う
県費助成の実現に努力してまいりた
いと考えています。

微力な私ですが、各方面、各先輩
諸先生方のお力添えを賜り、少しで
も、一歩でも、障害を持った人達の
幸せが多くなり前進致しましたら、
それだけ又私も幸せになれるものと
考えています。

是非とも絶大なるご支援とご協力
をお願い致します。

緊急一時保護制度の実態と展望

兵庫県民生部障害福祉課課長補佐兼育成係長

萩原義臣

はじめに

心身障害者本人はもとよりその保護者や家族の方々は、片ときとして離れ去ることのない多くの悩みや不安を持って毎日を過ごしておられる。その悩みや不安を一つでも多く忘れ去ることができたら、その方々にとっては、現状よりはしあわせであるといえるのではないかと。緊急一時保護制度は（この制度を利用される家庭が減少すること、出来得れば皆無であってほしいが）、このような観点にたつときささやかではあるが一役を果しているといえる。

(四)

保護の委託先

この種のきめの細かい制度を積み重ね、あるいは統合する努力が、今後に期待される福祉社会を実現するための基盤となるのではなからうか。

(三)

保護要件

次の事由により障害児者の介護ができなくなったとき、又は実施機関が必要と認めたとき。
。保護者又は家族の疾病、事故又は出産等の緊急事由の発生
。冠婚葬祭等による保護者又は家族の不在

(二)

実施機関（窓口）

(一)

十八歳未満

児童相談所

十八歳以上

福祉事務所

保護の対象となる障害児者

重症心身障害児、重度身体障害児又は重度精神薄弱児者

ただし、次の各号に該当するときは対象としません。

。精神衛生法又は伝染病予防法等法令の規定に基づき医療機関に収容すべき障害児者。

。前号に該当しないが、実施機関において医療機関に入院して医療を受ける必要があると認めらるもの。

。この制度は、重度の心身障害児者をもつ家庭において、保護者等の疾病、事故、出産等緊急の事由により障害児者の介護が極めて困難になった際、施設等で一時的に保護することによりその家庭を援護する制度でその概要は次のとおりである。

一、制度の概要

この制度は、重度の心身障害児者をもつ家庭において、保護者等の疾病、事故、出産等緊急の事由により障害児者の介護が極めて困難になった際、施設等で一時的に保護することによりその家庭を援護する制度でその概要は次のとおりである。

関係施設で知事が指定した施設又は緊急一時保護者。

施設種別	施設数
重症心身障害児施設	二
精神薄弱児施設	二
精神薄弱者援護施設	一
緊急一時保護者	三

(五)

保護を受けるための手続き

事前登録 緊急一時保護を希望する保護者は、あらかじめ障害児者の現状等保護の際に必要な事項を記載した事前登録申込書を実施機関に提出し、承認を受ける。

保護の申込み 保護事由が発生したときは、緊急一時保護申込書により事前登録をした実施機関に申込みをし、その指示に従う。（緊急の場合は、電話で申込みをすることができ）

保護機関 保護機関は、原則として7日間（ただし、特別の場合は、30日以内）

費用負担 保護委託に要する費用中飲食物費相当額（生活保護世帯は無料）及び移送に要する費用は、保護者が負担する。（所得制限非該当者の場合は、保護委託費全額負担）

二、制度発足後の取扱状況 制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

三、制度運営上の問題点と展望

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

この制度発足以来、関係施設や緊急一時保護者の理解と協力により現在まで事故なく運営できたことは、何よりも大きな成果であり深く感謝している。しかしながら、他府県で一部みられるよう決して事故がないと断言できない向もあり、保護者の平素の取り組みが大切であるといえる。また、これらを背景として緊急時の入所手続き等についても工夫する必要がある。最近、緊急一時保護制度を契機とし、施設の在宅福祉に対する役割が大きくクローズアップされ、施設は地域における障害福祉面での唯一の社会資源であり、技術センターであり、在宅福祉の基地となりつつある。住民の施設に対する期待が肥大してきたといえる。

制度発足後の取扱状況は、次表

障害別	年度別	50	51	52	53	54
重症心身障害	件数	2	10	15	15	7
	延日数	17	142	130	166	83
重度身体障害	件数		1			1
	延日数		10			7
重度精神薄弱	件数	3	9	13	31	22
	延日数	12	82	62	175	151
重度精神者	件数			1	1	
	延日数			30	7	
計	件数	5	20	29	47	30
	延日数	29	234	222	348	241

(注) 54年度分は54年11月末現在

社会福祉法人

三田谷治療教育院

院長 飯島十郎

理事長 三田谷すな



創立者のよき内助者。昭和37年から亡き夫君の跡をつぎ、理事長となす。高齡(89才)ではあるが、元気に施設事業を総括している。

創立者(三田谷啓)のこと

初代の理事長兼院長の三田谷啓は西宮市名塩字東久保の農家の長男に生れた。(明治23年)そこは、ななくさ学園の近くであり、国道から生家を見おろすことが出来るが、現在では、中国縦貫道やゴルフ場が出来て便利になったが、昔は草深い田舎であった。

教師になりたいという志、もだしがたく、家業を弟に譲り、大阪船場の医者(の玄関番をしつつ、苦学をはじめた。実行力を認められて、医者になることをすすめられ、紀志先生のしておられる造士寮にはいり、新聞の編集や配達などをしながら夜学の東雲寮にかよい英数理国漢などの勉強をして、阪大の前身である大阪

高等医学校への入学に成功した。卒業までの苦勞は並ならぬものがあつた。その間の事情は自伝の「山路こえて」に詳しい。卒業して研究生生活にはいり、東京へ行き、東大の法医学教室に籍をおき研究を続けるうち富士川遊先生を知った。この先生は文学博士と医学博士であつて医学史に詳しく、日本医学史の大著をものされ、日本学士院賞をうけられた程の学者であつた。又、独逸から治療教育学や教育病理学の紹介をされた人でもある。この先生から医学と教育を結ぶ分野のあることを教えられた。思えば、先生たらんとして志を立て、ふとしたことから医者になつたものの、ここに初めて初志の生かされた障害児教育のあることを知りこの仕事に進むことを一生の仕事とすることを決心したものである。

明治43年、独逸に渡つて研究を進めることになり、ミュンヘン大学、ゲッテンゲン大学で修学し、施設を見学したり、又、知能テストを実際に修得した。これは帰国後、日本で初めてテスト用具を作り、その手引き書と共に市販したものである。

独逸では、大正3年、第一次大戦が始まったため帰国し、大正7年、大阪市社会局児童課長となり、産院、乳児院、児童相談所、劣等児教育院などを設立し、育児事業の普及など

にとりくんだが、時期尚早の感もあつて、利用効果が思わしくなく、大正10年、職を辞した。

三田谷治療教育院の創設

精道村役場(今の芦屋市)の3階を借りて、阪神児童相談所を、大阪の北浜には、児童診療所を設け、診療と相談事業から、施設づくりの準備をはじめ、20年の年月をついやして、昭和2年、芦屋の現在地に、三田谷治療教育院を創設した。

当初は個人経営として発足。昭和9年財団法人組織とし、昭和12年、付属の翠丘小学校を併設、戦後にいたり、昭和23年、児童福祉法による精神薄弱児施設として認可を得、昭和27年、社会福祉法人となった。

定員は80名

職員数は、嘱託医2名、パートの調理人2名を含めて37名。

翠丘小学校は、昭和26年に財団法人から分れて、学校法人に組織を変更した。

建物(管理棟一棟(昭和2年建築のものに残っているのはこれだけである)、新館一棟(鉄筋の寮舎)食堂棟(鉄筋で地下室を体育場、2階を家庭科指導室と職員居室)、年長男児棟(木造、農業科の寮)、農業指導舎(木造2階建)、粘土教室(木造平屋建)、ほかに学校関係として翠丘小学校校舎一棟がある。

法人の特色と今後のあり方

児童施設のみを経営していて、成人施設への進展は今のところ、考えていない。

治療教育の名をつけたのが国唯一の施設として、その内容を高めることに専心したい。指導目標として、健康や体力の増進と情緒の安定をはかり、日常生活が自分で出来るように、又、生活に必要な知識技能を身につけ、社会にでていけるようになることを目標としている。特に児童の障害が重度、重複化しているので、その根源的なものを解明して、指導力の向上をはかりたい。

併設している翠丘小学校については、障害児施策の最近の動向に鑑みて、身辺処理能力の向上に、施設と学校とが一体となつて努力することとし、ひとつの実験的存在としての価値を発揮するように自負している。又、地元の学校とも連携をもつて、できる限り、歩いていける学校、健全児と共に学ぶ体制づくりを進めたい。

50年の学園の歴史ではあるが、中間に戦争にはばまれて期待した程の効果あげていないことを反省している。

法人のかかえている悩みは重大である。今後、たゆまざる努力を誓うものである。

社会福祉法人

陽気会

おかば学園長 松端利昌



松端利昌氏(49才)
は昭和33年、設立代表者となり、法人認可後は、理事長として現在に至る。

沿革

昭和33年9月1日、精神薄弱児施設、おかば学園開設、定員40名。
昭和34年12月10日、社会福祉法人おかば学園に組織変更認可。
昭和35年8月1日、定員増認可男子50名、女子20名、職員29名。
昭和38年5月1日、校区有野小学校に特殊学級開設 学令児通学。
昭和39年5月1日、校区有馬中学校施設内分教室開設。
昭和40年1月1日、社会福祉法人陽気会に名称変更 精神薄弱者更生施設 陽気寮開設 定員40名。
昭和46年1月1日、陽気寮を精神薄弱者授産施設 定員60名に変更。
昭和50年7月1日、精神薄弱者更生施設 よろこび荘開設 女子定員40名。
昭和51年3月28日、おかば学園本館鉄筋4階建新築竣工。

。昭和54年4月1日 県立神戸養護学校に学令児28名、全員通学。

陽気会の理念

陽気会は、心身の障害や社会の偏見、無理解のために悩み、苦しんでいる人達、家族の幸せを守り高め、一人も泣く人のない世界、一人残らず、すべての人が喜べる世界づくりを目的として、施設運営並びに広く地域社会に活動する。

★事業内容

① 精神薄弱児者の総合福祉施設として、年令制限をはずし文字通り揺り籠から墓場までの生涯の教育と保障を施す。重度、重症者の終末施設としてのユートピア建設とチャンスをつかめば、失敗を恐れず、積極的な社会復帰をすすめる、利用者の社会参加をはかる。

② 利用者のニーズに応じた、緊急一時保護の受託と在宅者や家族の安心を高めるための施設づくり。
③ 情緒障害や問題行動等、取り扱い困難なケースの短期治療をすすめる、オープン化対策をはかる。

★指導指針

人間に無能力者はいない。何んにも出来ないものはいない。出来ないのではない、教え方が下手なのである。理解できるように教えれば分かる。必ず、その人特有の才能が、かくされている。その才能が見出され

ないのは、指導が悪いのである。可能性の開発こそが教育である。どんな人も、唯一無二の人間である。世界一は、たった一つではなく、世界40億の人間は皆一人一人が世界一である。

オリンピックの金メダルは、130ケも150ケもある。その種目、競技、演技、夫々に世界一がある。水泳選手と、マラソン選手とどちらが、えらいか、どちらが速いかと、比較する人はいない。その時、その場で、ルールの中で、勝ち負けを決定する。個個人の特性、機能を最大限に発揮し、みがくことにより、その人、自身が、世界一のすばらしい人間に成長する。その人でないと、できないもので、周囲の者をよろこばす事が出来るのである。

★身ぶり語の開発

重度精神薄弱、聾啞、言語障害等で、発声できない人達に、言語による意志の伝達方法をいくらか、訓練指導しても不可能である。発声機関に障害のある人には身ぶり語、手ぶり語、動作によってその人の心の訴え、意志の表示の仕方を指導し、精神薄弱者用の世界共通の『身ぶり語』が開発されるべきである。

★福祉社会の建設

この世界が生存競争で、強い者がちの世界なら、生れながらの弱者や

ハンディキャップをもった人や、不幸な事故で障害をもった人達は、常に敗者となり、日蔭で、委縮して暮さなければならぬ。一人も泣く人のない世界、一人のこらずの人が喜び、自己の中の眠れる才能が教育によって引き出され、自分の行きたい道が保障され、基本的人権が守られる社会を福祉社会というなら、一人のこらず喜べるというために、まわりの人、皆が手をかして、一人の人が、ああ私にも喜んで通れる道があった、と思える様にするのが大切である。そろばん勘定では、五人の力が注がれて一人しか喜べない、いうと損した様ですが、喜びという点からは一人残らず喜ぶために私も働らかしてもらったと世話どりする。五人が生き甲斐を持って、六人が六人とも一人残らず喜んでいける。(一人助ければ万人助かる)という理想を持って、これが当然のこととして行われる社会に進んでいかなければならぬ。



わが
仲間

(11)

木村初美さん

兵庫県
伊丹市精神薄弱者育成会 副会長
会長

子ガメを背中にのせてエンヤ〜と歩きつづける親ガメ

ここに、伊丹市手をつなぐ親の会
結成記念文集がある。表紙には親ガ
メが子ガメを乗せてエンヤエンヤと
遙かな山を目指している。その奇矯
集に、木村初美さんの名前が何度も
登場している。私が一方通行の多い
市街をようやく木村家に辿りつく
雨になっていた。

玄關脇の洋間、彼女はソファに
は腰かけず、そのまま床にゆったり
と正座された。風邪を召されている
のだろう、時々、鼻にハンカチを当
てながら、それでも2時間余り、そ
のゆったりとした正座は崩れなかつ
た。そのゆったりとした感じのまま
「子供より一分あとに死ねたら」な
ど、と、哀しいことを仰言る。

戦時下、広島に疎開。広島大学の
すぐ傍の家だった。海軍の監督官だ
った御主人の「広島は危ない」の進
言で、3人の娘を引き連れ、比婆郡
に再疎開する。お蔭で原爆は免がれ
たが、何もない山奥、乳呑子だった
末娘の祐子さんは、貰い集めた山羊
や牛の乳が無殺菌だったためか、腸
炎にかかり、発熱が15日間も続き、

最後には2分置きに発作がおきた。

「お医者さまは、みんな戦争に狩
り出されていて、それこそ自分でビ
タカンやブドウ糖を注射して治した
んですよ」

戦後ほどなくして伊丹に転居、そ
れが親娘に幸いした。学齢時になっ
ても言葉は出てこないし、発作はあ
るし、これでは入学を1年程遅らせ
ようと、就学延期願いを申し出に行
った際、出会
ったのが松本
校長であった。

「校長が、
前年度から出
来ていた特殊
学級を勤めてくれましてね」



特殊学級が、明石の人丸、姫路の
琴陵、伊丹の南小と、県下にまだ3
つしかなかった頃の話しである。し
かも中学校に上がる頃には、南中にも
特殊学級が出来ていた。つまり祐
子さんは、校区でごく普通に義務教
育を受けてきたわけである。

33年、祐子さんが14才の折、伊丹
に、県下最初の親の会が結成された

が、そこ迄もっていったのは、松本
校長と彼女の努力であった。

「伊丹に住んでほんとに良かった
と思いますね」

良き理解者としての市長。医師会
自治会、市議員、民生委員等市民
総ぐるみの『心身障害児の市民対策
懇談会』そして市のスローガンが
「障害者とともに歩く街づくり」

「はじゃから……」はしばしに出
る広島訛りが、尚のことゆったりと
した感じである。「伊丹の親の会
の会長を20年、県の方の副会長をや
ぱり20年近くつとめて、その間、つ
らいとか、腹が立つとかいう事、な
かったですよ」

小林隅雄先生を筆頭に、諸先生方
の指導と励ましがあったればこそだ
と、特別学級増設運動の頃、親の会
創設の頃を懐し気に語られるが、当
の御本人もまた、まぎれもなく創草
期の要めであられた。

母子通園、養護学校、つつじ、さ
つき、くすのき、ななくさ学園と、
次々に用意されているからかも知れ
ないがと前置きされながらも、

「ただ気になるのは、今の若いお
母さん方。少し吞気すぎるみたい」
「まだまだ先の施設がいるでしょ
う。まだまだ生まれくるでしょう。
私達は我が子が入れる入れないにか
かわらず、とにかく施設が欲しかっ

た」

「親が子を残して死ぬ時、安心し
て死ねるにはどうすれば良いのか。
現に、両親を亡くした子がいるん
です」

来年早々には、団地の中に精薄者
が商いするスーパー福祉の店が誕生
し、2年後には居住ホームを作ると
市長の確約もとれ、親の会としては
一千万円目標で、かなりの額を貯め
ている。

「祐子は今でこそ発作も止まり、
言葉も出て落着いてきたけれど、小
さい頃は全く目難し出来ませんでし
たからね。私が親の会やなんかで留
守の時、上の2人は台所仕事も勉強
も祐子をおぶってしてましたね。だ
から祐子が一番頼りにして好きなのは
姉たちですね」

因みに木村家は3代同居。失礼な
がら決して広大な屋敷ではない。

「さつき学園で、お給料もらって
くるでしょう。そしたら甥や姪に百
円づつ小使いあげましてね。残りは
ヨシ子さん、これでおサシミでも
買うて」と、姉に渡すんですよ」

障害者運動は、まず家の中から、
そして近所からと強調される彼女の
母としての強さを見たように思った。
ゆったりとあったかい母親の……
外は雨が續いていた。(川口精蔵)

第23回

兵庫県精神薄弱者福祉大会

主催

兵庫県精神薄弱者育成会
兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県障害児教育研究協議会

時

昭和54年10月21日

所

伊丹市立文化会館

この大会で、全日本精神薄弱者育成会専務理事の仲野好雄先生の『この人たちに生きがい』と、題されたの熱弁をおききすることが出来た。何度きいても、常に新しい情報を取り入れ、確固とした信念と不断の実践に基づくお話は、胸を打つものがありました。

① 健康であること。

② 教育訓練でみがきあげられた能力を最高に発揮できる職場につく。

③ 円満な家庭をつくる。

④ 終生にわたり、希望に満ちた充実した人生活動を続ける。

⑤ 年をとっても、物心両面の平安な生活をおくること。

以上の一般社会人に適合

することは、人権を共有し、社会の一員である精神薄弱者にも、当然、該当することである——と、言うことで、そのための努力を、親たちに強く期待されたのであった。
なお、パネルディスカッションは井上義規（ななくさ学園長）、笹倉二郎（神戸育成会事務局長）、高木俊一郎（大阪教育大、教授、医博）、仲野好雄（全日本育成会専務理事）、山田典吾（映画監督）の5氏をパネラーとして、行なわれました。それらを、次の『大会宣言』に、集約いたしました。

大会宣言

私たちは、本日伊丹市立文化会館に集い、第23回兵庫県精神薄弱者福祉大会を開催いたしました。精神薄弱と言われる人々の将来の幸せを願ひ、この人たちの真の教育、福祉とは何か、その現状を充分認識し、将来への方向づけについて慎重に討議を重ねました。

本年は国際児童年に当り、養護学校の義務制実施、地域福祉対策の進展など、精神薄弱者対策の向上にはすばらしいものがあります。
しかし、われわれ親は自らの姿勢を正し、育成会創立当時の初心にかえて強い団結と、精神的な運動を展開し、広く地域社会の人々の共感

をえて、今なお、山積する諸問題を解決し、精神薄弱者が人間としての尊厳にふさわしい処遇が保障されるように最善を尽くすことを誓ひ、次の諸事項が適切、かつ、速やかに実現するよう宣言します。

記

一、精神薄弱者総合福祉対策の確立
総合対策の確立のために県立精神薄弱者総合センターの早期実現

二、医療対策の充実

(1) 発生予防、早期発見、治療の充実のために、精神薄弱者総合病院の建設

(2) 地域医療機関との連携を密にした精神薄弱者医療の充実

(3) 地域歯科治療センターの増設と運営助成

三、教育対策の充実

(1) 養護学校義務設置及び就学義務の完全実施と教育環境の整備充実

(2) 早期幼児教育及び後期中等教育の充実と整備

(3) 専門職員養成のための県立福祉大学の設置

四、施設対策の充実

(1) 小規模通所授産施設のための運営助成及び福祉ホームの普及と運営助成

(2) 県立通勤寮の早期建設

(3) 老令化に伴う親なき後の保障のための終生居住施設の設置
(4) 施設職員の資質向上のための研修費の助成
五、就労対策の充実

(1) 精神薄弱者職業訓練校の設置
(2) 適当な職業の開発と雇用安定条件の整備 以上

第28回 (54・10・23)

兵庫県社会福祉大会

於 明石市民会館

研究委員会 障害児者施設の現状と今後の方向はどうあるべきか” の注目すべき発言について。

- ① 成人施設に在所期間を設ける。
- ② 終末施設は短期間であること。
- ③ 能力に応じた施設の体系化。
- ④ 多目的に応じた総合施設。
- ⑤ 施設は入所者優先であること。
- ⑥ 夕食時刻は家庭並みとする。
- ⑦ 行政は責任領域に拘泥せず、目の前の事態に善処すること。
- ⑧ 行政は、施設建設の年次計画を発表すること。
- ⑨ 高等部より職業訓練校をつくること。(文責 岡本 仁)

ミニ・ニュース

★第2回施設職員親善バレーボール大会

- とき 54・10・21
ところ 明石公園
- 22施設 15チームが参加
- 優勝 陽気会
- 2位 神戸学園・ひふみ園連合
- 3位 一羊園
- 4位 三美学苑
- 5位 阪神福祉センター

★第14回施設親善競技大会

- とき 54・11・5
ところ 明石公園陸上競技場
- 参加施設 児童8、成人18
- 参加人員 園児225名
園生439名
計664名
- 職員238名

来賓として、県障害福祉課長伊藤亮一先生をお迎えし、明石おはよう体操会、関学シャボン玉、もぐら会等のボランティアグループのご協力をいただき、盛大に挙行できましたことを、感謝しております。競技成績は、次のとおりであります。

△3.2キロ個人ロードレース

児童の部		(タイム)	
1位	藤原秀太郎(三田谷)	13	・04
2位	尾形 仁司(あけぼの)	13	・09
3位	水木 一(神戸)	13	・18
4位	小宮 剛(あけぼの)	14	・11
5位	永田 正一(おかば)	14	・16

優勝 陽気寮		13	
2位	播磨園	14	・01
3位	ひふみ園	14	・08

★第16回重度研究委員会報告

とき 54・11・21
ところ 赤穂精華園

参加 18施設、34名

まず県下最大の施設である赤穂精華園を2時間近くかけて見学し、訓練に作業に励む園生に接しました。また養護学校の立派さ、人員配置の余裕などうらやましく思いました。

今回のテーマは「保護者との協力体制」という、今まであまり取りあげていなかった、しかし、大切な問題を、資料を持ちより意見の交換を計りました。それぞれの施設で、協力については、面会や帰省、各種の行事への参加、懇談会等と工夫がなされているが、一番大切な事は施設と保護者が、園生自身の望みや成長をとことん話し合い、一体となつてこそ、園生が能力を発揮でき発達していくのではないだろうか。

場所を、赤穂ハイツに移し瀬戸内海の島々を眼下に、夜おそくまで、それぞれの悩みや、情報交換など行いました。翌日は、今、施設で困っていることを話し合い、医療の問題、高年令者の問題などが出されました。

(重度委員長 藤田 生)

編集後記

謹賀新年

新しい年、80年代を迎えられ、益々のご健勝を、編集スタッフ一同、お慶び申し上げます。巻頭言に、いただいた神戸新聞主筆の長島晴雄先生が、言われる通り、人間復興が基調となる80年代は、福祉のためには、マイナス条件ではないが、心身障害者の福祉を上げるためには、強い意志表志と実践がなければ、前進しないと、問題提起をいただきました。施設職員は、保護者と協同して、頑張らなければならぬことを、改めて、確認し合おうではありませんか。

54年度は、予定通り、年3回の発行ができました。執筆をお願いした方々には、締切日を厳守され、速達で送付いただいた方もあり、編集者としては、まことにうれしい限りでした。

新しい企画としては、社会福祉法人のご紹介を、連載することになりました。(岡本 仁)

ご投稿を待っています

次号は55年5月発行ですが、期限内にしばらくお願ひします。送り先 岡本 仁 あて